

2023

安全報告書

2023. 7. 1

伊豆箱根鉄道株式会社

## ■ 1. ごあいさつ

日頃より、伊豆箱根鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
また、当社事業に対してご理解をいただき、感謝申し上げます。

当社は西武グループのグループビジョンに掲げている

【常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。】

というグループ宣言のもと、輸送の安全確保が最も重要な使命であると考え、全社員が安全を最優先に日々の業務に取り組むとともに、一丸となって改善に取り組んでおります。

2022年度は新型コロナウイルスへの対処方針が緩和されるなか、駿豆線・大雄山線ともにお客さまのご利用状況を鑑みながらダイヤ改正を実施いたしました。設備投資関連の取り組みとしまして、駿豆線では大仁踏切の拡幅工事、三島田町駅点字タイル整備、伊豆長岡駅・修善寺駅時刻表示器更新、大雄山線では列車運行管理システムの更新、井細田駅バリアフリー化およびプラットホーム改修工事など、鉄道事業として安全・安心を提供するためのハード面整備を進めてまいりました。また、ソフト面ではヒヤリ・ハット情報を活かした安全教育活動や沿線自治体・行政機関と連携した情報伝達訓練の実施等の活動も継続的に実施してまいりました。

今後も安全最優先を第一とした企業風土の醸成を継続していくとともに、法令・規則を遵守し、公共的使命と社会的責任を果たし、地域のみなさまから必要とされる企業を目指してまいります。また、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループの一員として、地域社会の発展に貢献してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、運転事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、皆さまに広くご理解をいただくことを目的に作成いたしました。ぜひ、本報告書をご一読いただき、ご意見・ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2023年7月

伊豆箱根鉄道株式会社  
代表取締役社長 伍堂 文康

## ■ 2. 輸送の安全に関する基本方針

### 安全方針

1. 常に安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
2. 常に法令・規則をよく理解し、これを守り、誠実に事業に取り組みます。
3. 常に安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

#### 1. 安全スローガン インシデント 「0」

#### 2. 安全に係る行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努める。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努める。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努める。

### ■ 3. 輸送の安全の実態（2022年度）

#### 1. 事故等の発生件数の推移

##### （1）事故等の発生件数の推移

年 度	2022年度	2021年度	2020年度
鉄道運転事故	0件	1件	0件
輸送障害 (自然災害を含む)	8件	12件	6件
インシデント	0件	0件	0件
死傷者 (第三者障害によるもの)	1件	2件	1件
負傷者	0件	0件	0件

2022年度は、鉄道運転事故が0件（対前年比1件減）、輸送障害事故が8件（対前年比4件減）発生しました。また、インシデントは0件（対前年比増減なし）となりました。

##### （2）事故等の分類

- 鉄道運転事故：列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの
- 輸 送 障 害：列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの
- インシデント：鉄道運転事故等が発生するおそれがあると認められる事態

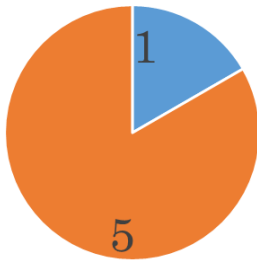
（注）上記の件数は国土交通省令の「鉄道事故等報告規則」に基づき、踏切事故等の「鉄道運転事故」、自殺による人身事故や自然災害等で30分以上の遅延や運休といった「輸送障害」、事故等が発生するおそれがある「インシデント」として、中部運輸局・関東運輸局に届け出たものを掲載しております。

## 2. 鉄道運転事故

(1) 駿豆線 0件 (2) 大雄山線 0件

## 3. 輸送障害

(1) 駿豆線 6件 (2) 大雄山線 2件  
原因：機器・その他



■ 機器 ■ その他



■ その他

## 【伊豆箱根鉄道から皆さまへ安全のためのお願い】

## 〈踏切では〉

- ◆踏切での事故の主な原因は、踏切内で取り残されるといった「停滞」、無理に横断しようとする「直前横断」です。踏切ご通行の際には前方のスペースを確認し、無理せず余裕を持って横断してください。警報が鳴り始めてからの横断は非常に危険ですのでおやめください。
- ◆踏切や線路に石などを置く行為は、大きな事故につながりますので、絶対におやめください。

## 〈ホームでは〉

- ◆ホームの端は大変危険です。ホーム上では必ず黄色い点字ブロックの内側をお歩きください。
- ◆スマートフォン・携帯電話を操作しながらの「ながら歩き」は、お客さま同士の接触やホームからの転落等の恐れがありますので、絶対におやめください。

## 〈車内では〉

- ◆電車は運転中事故防止のため急停車する場合がございますので、ご注意ください。

## ■ 4. 安全重点施策の内容と進捗

### 1. 2022年度安全重点施策と進捗状況

#### (1) ヒューマンエラー減少に向けた取り組み

##### ①ヒヤリ・ハット情報の収集・分析・活用

2022年度は76件の提出があり、全ての案件について原因や背後要因を分析し、潜在的なリスクの確認に努めました。また、内容と再発防止に向けた対策を全職場で共有するとともに、当該職場での改善を実施いたしました。ヒヤリ・ハットの提出件数は増加しており（8件/月 年間昨年比4件増）各職場には改めてヒヤリ・ハットの重要性を伝え、些細な事象でもヒヤリ・ハットとして捉えて提出するよう促し、ヒューマンエラーの減少に向け取り組みました。

##### ②過去の事故、故障等の再発防止策の徹底

2022年度は新型コロナウイルス感染症への対処方針が緩和され、会議体や訓練などを再開し、他社の事故事例等は引き続き社内通達にて情報の共有を図ることにより再発防止に努めました。また、事案発生時には社内一斉同報メールを活用し、迅速な対応と情報共有を行うほか、内容の検証と防止対策の徹底を図ることにより、同様のヒューマンエラー防止に努めました。

#### (2) 設備面の安全対策の継続的な推進

##### ①各設備の台帳管理体制の整備

2022年度も設備投資状況を反映したうえで、各設備は適正に台帳管理しております。今後も引き続き設備についての台帳管理を適正に実施し、経年管理に基づく設備更新を計画していきます。

##### ②事故発生時の社内外における協力体制の確立

鉄道部および現業職場における防災訓練において、列車無線等を使用した情報伝達訓練を行うとともに、鉄道対策本部と大雄山線対策本部で「ハザードトーク」による通信設備を使用した被害状況の報告訓練を行い、地震発生時における迅速な情報伝達についての訓練を実施しました。また、駿豆線では駿豆線沿線地域活性化協議会の防災部会において、沿線市町と協力した避難誘導訓練および三島警察署と連携した「鉄道施設を利用したテロ対策訓練」を実施し、沿線市町・所管警察署と継続した協力体制の構築を図っております。

## 2. 2023年度安全重点施策

### (1) ヒューマンエラー減少に向けた取り組み

#### ①ヒヤリ・ハット情報の収集・分析・活用

昨年度より目標を高め1ヶ月当たり4件の収集を目指し、周知についてより深掘をしていきます。また、些細な事象も提出する取り組みを日頃の教育等を通じて実施してまいります。

#### ②過去の事故、故障等の再発防止策の徹底

職場長会議や各職場の安全衛生会議において、直近の事例について情報共有を実施し、再発防止を徹底することにより、ヒューマンエラーによる障害は0件を目指します。

### (2) 安全対策の継続的な推進

#### ①日常の保守時における各設備の適切な管理

日常の保守・点検時において、購入物品を自分の所有物と考え丁寧に扱い、破損等を0件とするようにコスト意識を持った適切な作業を目指します。

#### ②事故発生時の社内外における協力体制の確立

地域と連携した防災・テロ等の訓練や、過去の事例をふまえた情報伝達訓練の年4回以上を目標として実施します。

## ■ 5. 安全管理体制と方法

### 1. 安全管理体制

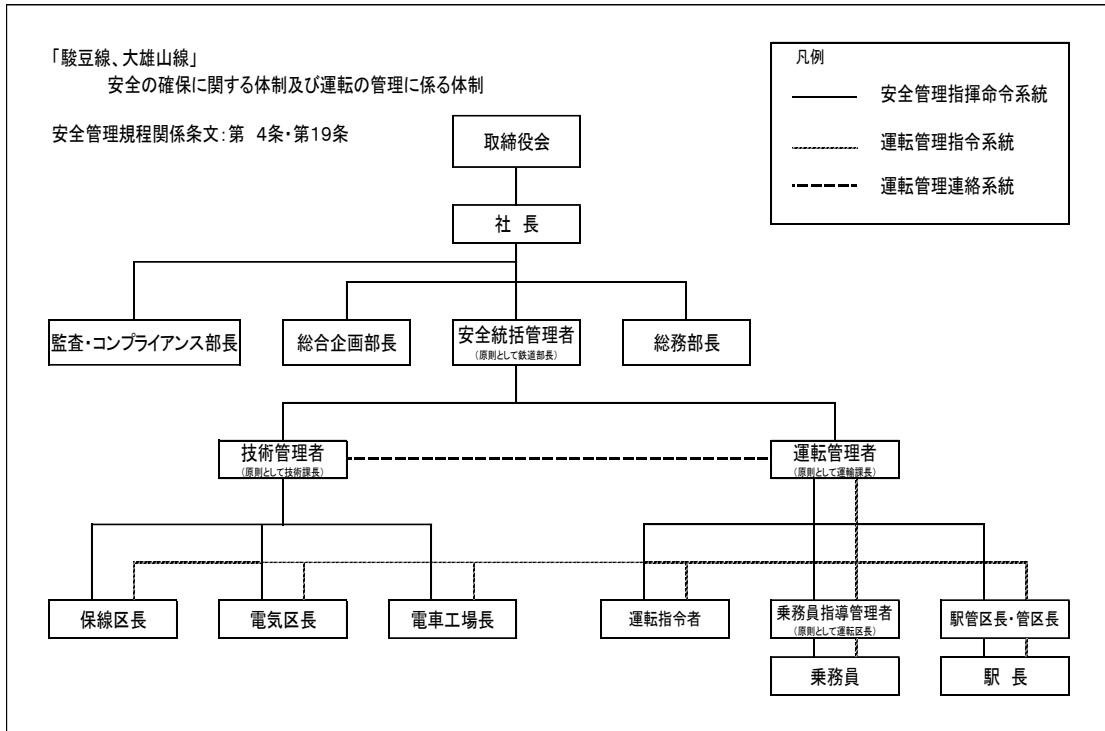
#### (1) 安全管理における役割

2006年度に改正された鉄道事業法に基づき「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この組織の中で、「安全統括管理者」「運転管理者」「技術管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。

#### 社長、安全統括管理者並びに各管理者の役割 鉄 道（駿豆線・大雄山線）

社 長	： 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	： 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運 転 管 理 者	： 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
技 術 管 理 者	： 安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう施設及び車両の維持管理をする。
乗 務 員 指 導 管 理 者	： 運転管理者の指揮の下、乗務員等の資質（適正・知識及び技能）の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図  
駿豆線・大雄山線 体制図



2. 安全管理の方法

(1) 運輸安全推進委員会（月1回開催）

当社グループは、公共交通機関として安全輸送という社会的使命を果たすため、安全対策の全般的な策定や適切な安全マネジメントを行い、継続的に安全性を向上させることを目的に「運輸安全推進委員会」を毎月1回開催しております。

組 織 の 構 成

伊豆箱根鉄道グループを代表して、伊豆箱根鉄道株式会社の社長直轄機関とする。

- 委員 長 : 伊豆箱根鉄道株式会社 代表取締役社長
- 副委員 長 : 伊豆箱根バス 代表取締役  
伊豆箱根企業 代表取締役  
伊豆箱根交通 代表取締役
- 委 員 : 伊豆箱根鉄道グループ各社の安全統括管理者



(2) リスクマネジメント部会（月1回開催）

運輸安全推進委員会の下部組織として、運輸部門、関係部門で構成し、安全に対する報告や事故等の報告、それに対する再発防止策など安全対策に対し意見交換を行い、それぞれの部署における安全対策に活用しております。

2017年度より部会の名称は安全部会からリスクマネジメント部会へと変更いたしました。

(3) 事故発生時の緊急体制

鉄道において事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれのある場合の緊急措置については、「鉄道事故災害復旧手続」「緊急時における緊急体制心得」「緊急時の連絡体制表」等の社内規程により、社内・外部関係機関への急報体制の対応を図っております。

(4) ヒヤリ・ハット報告の積極的な収集と有効活用

鉄道係員が勤務中に体験した「ヒヤリとしたこと」「ハットとしたこと」を、その都度職場で共有しています。提出された情報は、ミーティングや安全衛生会議の中で取り上げ、潜在的な危険や根本的原因を分析し、改善策を検討しています。さらに、各職場へ配信展開して情報を共有し、事故等の未然防止に活用しています。

(5) 経営トップによる職場巡回・職場長会議

風通しの良い職場風土の醸成のため、社長・安全統括管理者をはじめとした職場巡回を定期的実施し、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しております。また、本社と現業および現業同士のコミュニケーションを促進するため安全衛生会議、各職場長会議等でディスカッションを実施しております。



## (6) 社内監査・安全マネジメント監査

社内監査では、設備投資等の実施、統制状況、関係法令に関する業務の管理運用、お客さまの声等の対応に関する業務の管理、労務管理の運用等が適切に行われているかを確認し、指導・見直し改善を提言しています。

安全マネジメント監査は、安全管理規程に基づき、安全管理体制の構築・改善への取り組みが適切に運用され、有効に機能しているかを確認し、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的としています。監査結果に基づき、必要な是正措置・予防措置を行っています。

## ■ 6. 安全対策の実施状況

### 1. 人材対策

(1) 鉄道係員に対する安全教育については、「鉄道部係員教育訓練規程」に基づき教育を行っております。

- ・ 運転取扱講習会の実施・・・安全意識の維持・向上、知識の習得、職責の重さ等に関する教育を定期的実施

(2) 乗務員への教育

電車の運転士については「西武鉄道株式会社鉄道係員養成所」に入所し、学科・技能と約9ヶ月にわたる専門教育を受け、運転法規・車両の構造等、基本的な知識に加え安全に対する意識、職責の重さ、的確な判断力等を徹底的に学び、国家試験を経て甲種電気車運転免許を取得しております。

また、すべての鉄道係員に対し、3年に1度「精神機能検査（内田クレペリン検査）」による適性検査を実施し、運転士においては併せて、SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査を実施しております。

#### ① 運転士への指導教育

乗務員指導管理者による、基本動作・運転操作の確認、指導等を行っております。



## ②非常処置訓練の実施

過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かして、様々な訓練を計画的に実施しております。実際に機関車を使用した入換や連結・解放の訓練、電車を使用した車両故障処置訓練等により知識、技能の向上と技術の継承に努めております。



## 2. 設備対策

### (1) 踏切遮断機交換

老朽化した踏切遮断機は、定期的に交換工事を実施しており、2022年度は、4踏切14台の交換を実施いたしました。



田町踏切



菫山踏切



## (2) 踏切動作反応灯更新

踏切動作反応灯とは列車の運転士に踏切が動作していることを知らせるものです。2022年度は老朽化により照度の低下した反応灯の交換工事を6踏切12台実施いたしました。



踏切動作反応灯



作業の様子

## (3) 踏切の安全対策

## 踏切支障報知装置及び特殊信号発光機の設置状況

2022年度現在、駿豆線（全72箇所）大雄山線（全40箇所）計112箇所の踏切のうち67箇所（駿豆線47箇所・大雄山線20箇所）に踏切支障報知装置および特殊信号発光機を設置しています。

障害物検知装置は13箇所（駿豆線8箇所・大雄山線5箇所）を設置しています。

- ・ 踏切支障報知装置（踏切内で異常事態が発生した時、電車を止めるために使用する押ボタン）
- ・ 特殊信号発光機（踏切内で異常事態が発生したときに、列車に対し停止信号を現示するもの）
- ・ 障害物検知装置（踏切内の支障物を自動的に検知し、特殊信号発光機により、その状態を列車に通報する保安装置）

## (4) レール交換

レールが摩耗したり古くなった箇所は、新しいレールへの交換工事を実施しております。2022年度は、1180mと分岐器5箇所を実施いたしました。



駿豆線 葦山 22号分岐器

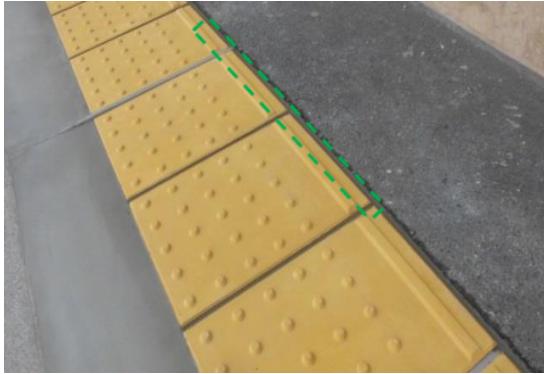


作業の様子

(5) ホームの安全対策

内方線付点状ブロック整備

駿豆線の三島田町駅に、内方線付き点状ブロックを整備いたしました。



内方線



三島田町駅

ホーム改修工事

大雄山線の井細田駅ホームにおいて老朽化した箇所を部分改修いたしました。



改修前



改修後

### 3. 緊急時対応訓練

#### (1) 異常時運転取扱訓練

社内訓練（駿豆線・大雄山線で実施）

信号機が故障等により使用できないことを想定した運転取扱訓練を計画的に実施しております。



#### (2) 地震防災訓練

近年、相次いで発生する自然災害を踏まえ、突発型地震が発生した場合の訓練を9月1日に実施いたしました。訓練には、駅係員・乗務員・技術係員が参加し、駅におけるお客さま及び駅間途中に停止した列車内のお客さまの安全確保・避難誘導訓練を実施しています。





## (3) 駿豆線沿線地域活性化協議会 防災部会

当社と駿豆線沿線3市1町（三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市）の間で構成され、年1回の合同旅客避難誘導訓練を実施しています。「駿豆線沿線地域活性化協議会」で共通の「災害対応マニュアル」を検証しています。

## 2022年度 合同旅客避難誘導訓練実施

参加団体	三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、伊豆箱根鉄道、県東部危機管理局
実施日	2023年2月22日（水）午前9時15分～午後12時00分
	<p>駿豆線沿線市町を含む東海地方に震度6強の大地震が発生し、鉄道施設の被害や各駅に多数の帰宅困難者（滞留旅客）が発生したことを想定し訓練を実施。</p> <p>(1) 避難誘導訓練（伊豆長岡駅～韭山南小学校）</p> <p>田京駅～伊豆長岡駅間走行中に地震が発生し駅間に途中停車した想定で、運転士が車内のお客様に協力を求め、列車の乗客（帰宅困難者）を車両から線路に脱出させ、指定の避難所まで安全に避難させるため、伊豆箱根鉄道係員が避難誘導し、避難所に引き渡しを行った。</p> <p>(2) 情報伝達訓練（各市町及び伊豆箱根鉄道の担当部署）</p> <p>上記「(1) 避難誘導訓練」の実施に併せて、情報伝達訓練を実施し、列車運行状況、鉄道施設の被害、旅客の避難状況等について、沿線市町との情報共有や県への報告を行った。</p>

## 2022年度 情報伝達訓練

参加団体	三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、伊豆箱根鉄道、県東部危機管理局
実施日	2022年10月4日（火） 2022年12月26日（月）
	<p>情報伝達訓練（各市町、静岡県、伊豆箱根鉄道の担当部署）</p> <p>上記実施日にて、衛星電話・防災行政無線・F U J I S A Nシステムを使用して、通信状況の確認、地震発生を想定した情報伝達訓練を実施し、沿線市町や静岡県との情報共有を行った。</p>

## ■ 7. お客様の安全への取組み

### (1) AED（自動体外式除細動器）の設置

駿豆線三島駅・大場駅・伊豆長岡駅・修善寺駅  
大雄山線小田原駅・相模沼田駅・大雄山駅に  
設置され定期的に更新をしております。



### (2) テロ等に対する警備

鉄道分野における防犯対策として、「警備腕章」  
「不審物発見時の三原則」等を活用しています。  
また、警察、関係団体との連携・情報共有を図り、  
職員の防犯意識の向上に努めております。



#### ① 「警備腕章」の着用

自主警備として職員の防犯に対する意識の高揚を  
図ること、お客様に安心してご利用いただくこ  
とを目的としています。

駅構内巡回時（特に営業運転開始前）や車内巡回  
時に着用し、パトロールを行い不審物の早期発見に努めております。

#### ② 防犯カメラの設置

防犯対策として、駿豆線では一部の駅を除き設置、大雄山線においては全  
駅に設置しております。





お客様の声を“かたち”にしています

利用者・住民の皆さまからのご要望

伊豆箱根鉄道では、当社をご利用の皆さまからのご意見やご要望を、輸送の安全確保や施設・サービスの向上等に活かしています。

皆さまからお寄せいただいたご要望を真摯に受け止め、より信頼される鉄道となるために役立てています。

今後もお客様のご意見・ご要望等を経営に反映させてまいります。

伊豆箱根鉄道グループ「お客様相談窓口」

伊豆箱根鉄道株式会社 総務部 広報課

住 所 〒411-8533

静岡県三島市大場300番地

TEL (055) 977-0010

FAX (055) 977-1461

メール [customer@izuhakone.co.jp](mailto:customer@izuhakone.co.jp)